



町では5月14日から6月5日にわたり、7回の町政懇談会を開催しました。 合計480名の方の出席があり、町行政 についての意見交換が行なわれました。

町では、多くの施策の決定にあたっては、説明会の 開催や意見の公募などを通じ、多くの意見を行政に反 映させていますが、今回、平成21年度からスタートさ せる新しい総合計画の策定に向け、町民の皆さんと直 接対話を行い、幅広い意見を集めるため、町内全地区 を対象に町政懇談会を開催しました。

現在、当別が置かれている状況や、直面している課題などについての説明を行い、これらの質疑応答を行ったほか、多くの貴重なご意見やさまざまなアイデアを頂きました。

#### ■町政懇談会開催状況

日程 会場	対象の行政区、町内会	出席 者数
5/14 (水) ゆとろ	白樺町、北栄町、春日町、 六軒町、錦町、西町、若葉、上当別	99人
5/23 (金) 西コミセン	太美東、太美中央、太美西、太美南、 当別太、ビトエ、川下右岸	43 人
5/27 (火) 西コミセン	太美北、太美寿、太美スターライト 高岡、獅子内、スウェーデンヒルズ	98人
5/30 惍 ゆとろ	元町、緑町、東町、樺戸町、幸町、弥生、 旭町、万代町、末広、美里、栄町、下川町	101人
6/3 (火) 弁華別会館	茂平沢、みどり野、弁華別、青山	39人
6/4 (水) 金沢会館	中小屋、金沢	39人
6/5 (木) 南部地域会館	蕨岱、東蕨岱、対雁、東裏、川下左岸	61人

#### 懇談会の中で説明した、町が現在進めている施策、 直面する課題、5項目の概要をご紹介します。

#### ①町財政の現状について

町の財政は、平成13年度までは人口増加に伴う公共施設や道路の整備、国の景気対策の影響などにより、歳入・歳出ともに増加を続け、これにより借金(町債)残高が急激に増加し、毎年その返済額も上昇してきました。

歳入構成は、町税と地方交付税がその6割を占め、とりわけ地方交付税は4割を占めており財政運営において重要な収入となっています。(16年度からの国の三位一体改革により地方交付税が大きく削減され、15年度決算と20年度予算では約8億8千万円が減少。)

財政状況をこれ以上悪化させないために、14年度以降は事務事業や公共事業を見直し、新たな借金を抑制しこれまでの借金返済を優先した結果、現状で最も大きな負担であり、財政運営に深刻な影響を及ぼしている借金は、今後、残高、返済額ともに減少していきます。

このようなことから、今後も事務事業の見直しなどを 進めていくことにより、町財政が赤字になる、財政が破 綻するということはなく、町の自助努力により財政健全 化への展望が開けていきます。

#### ②新総合計画策定に関する「住民アンケート調査結果」

新しい総合計画の基礎資料とすることを目的に実施した住民意向調査(町民アンケート調査:回収数 1,209 件、回収率 40.3%、中学生アンケート調査:回収数 175 件、回収率 69.4%)の結果について説明。(広報とうべつ 4 月号に調査結果の一部を掲載。)

#### 【町民アンケート調査結果から】

- ・住民の約7割が「住み良い」と回答
- ・購買力は札幌や江別への流出が大きい
- ・生活環境には概ね満足
- ・今後は保健・医療・福祉の充実が求められる
- ・自然環境を維持し、ひとに優しい安心・安全なまちへ
- ・気軽に社会活動に参加でき、分り易い情報提供が重要
- ・公共施設の統廃合など、財政健全化を図るべき

#### 【中学生アンケート調査結果から】

- ・就きたい職業:男子は「消防士」、女子は「保育士」
- ・6割が「住み良い」とするも、都市への移住希望多い
- ・生活環境や学校生活、列車の利便性などで高評価
- ・買物の利便性、町内での将来の仕事に厳しい評価
- ・自然環境を維持し、安全・安心に暮らせるまちへ
- ・祭りなどの地域の行事への関心が高い
- ・国際交流、国内交流への参加に前向き 町では、この調査結果を踏まえ、総合計画の策定を行 います。

#### ③後期高齢者医療制度・特定健康診査について

今年4月から始まった後期高齢者医療制度の仕組み と、6月からスタートする特定健診・特定保健指導につ いての説明を行ないました。

国では、生活習慣病を引き起こすといわれるメタボ リックシンドロームに着目し、これを減少させるため、 特定健康診査、特定保健指導の実施を義務化しました。

町では、平成19年度に特定健康診査実施計画を策定し、それに基づき6月から特定健康診査の受診率を高め十分な保健指導を行います。

#### ④農地・水・環境保全向上対策事業

農業・農村は食料を生産する目的のほかに、水源の 涵養、自然環境の保全や良好な景観形成といった多面的 機能を持っています。

この資源を地域が一体となって守ることで、食料基地としての役割はもとより、美しい農村で作られる、安



心・安全な農産物のブランド化 によって農産物の付加価値を高 めることにつなげます。

尚、事業の実施に当たっては 国、道の補助を受けて、町では 年間約5,000万円の費用を負 担しています。

#### ⑤幼保一元化事業への民間活力導入

加速する少子化や多様化する教育、保育ニーズに応え、 また、老朽化する保育所・幼稚園の建替問題の解決を図 るため、幼保一元化を推進し、そのため民間活力の導入 を図ります。



#### 町政懇談会にご出席の方々から頂いたご意見についての 質疑応答の一部をご紹介します。

間 v

特定健診医はついて、当別町の 定等はわかったが、社会保険に加入している 人はどうなるのですか?

▲質問 (5/14・ゆとろ)

社会保険に入っている人は、その健康保険 から連絡がきます。既に個別に通知が済んで いる例もあるようですが、6~7月には連絡 がくるものと思われます。心配な方は、加入 している健康保険にお問い合わせください。

社会保険の本人だけでなく、家族も特定健 診の対象になります。それぞれの健康保険が 契約する指定健診機関が用意されており、利 用しやすい場所で健診を受けることになって います。



なお、当別町で行うがん検診については、 年齢基準はありますが、今までどおり町民全 員が受診できるのでご利用ください。

▲回答 武井住民課主幹



と誘致や農業も大事だが、町の財政 **一た**が破綻して、財政再建団体になる 心配はないのか。

▲質問 (5/23・西コミセン)



間

地方財政の健全化のため、国が新しく財政 健全化法を作りました。以前は1つしかな かった指標が、今は4つの指標で評価されま す。当別町では、実質公債費比率という指標 の数値がやや高めであるため、今後事業を行 い、借金をしなければいけない時に道の許可 を受けなければいけない許可団体になってし まうかどうかということだけが少し課題です が、これも今現在の計画通り財政の健全化に 努めていれば大丈夫なので、財政再建団体に なることはないのでご理解願います。

▲回答 加賀谷総務部長

間 v

### 地・水・環境保全向上対策事業の関係 **万文**ですが、5年間という期間があるが国 の予算が無くなったり国政が変わってしまっ たら、現況では長く続かないと懸念される。

▲質問 (5/27・西コミセン)





国も財政が厳しい中で取り組んでいます が、5年間については必要な対策事業として 実施するものと考えています。町としても 5,000万円の予算をつけているので、効果を 出していかないと町民の理解を得られず、継 続できなくなると考えています。

▲回答 松浦農林課長



農家の景観を阻害しているものを片付ける には、お金がかかることなので対策事業とし て実施しています。事業の期間を重点期間と 考えているので、この際にきれいに片付け、 農作物の付加価値を高めることにつなげてい きましょう。今年は2年目になるので、もう 少し片付けてもらえるようにお願いしていき ます。

▲回答 泉亭町長



総合計画では、産業・雇用の 関係がすべて満足度が低い結果になってい る。産業・雇用というのは、将来の当別町に とって大変重要なことだと思うが、当別町で はどのような方向づけをしているのか。

▲質問 (5/30・ゆとろ)





当別町としても同様に考えており、少しで も満足の方向に近づいていけるような計画が 必要であると考えます。基幹産業である農業 を元気にし、雇用の場を確保するような計画 を新しい総合計画に組み込んでいきたい。

▲回答 五十嵐企画課長

問い

「子」の人口は3万人くらいが望ましいと考える。町民1人1人が知人などに当別町の良さをPRすると良いのではないか。無理のないゆったりとした行政が望ましいと考える。

▲質問 (5/30・ゆとろ)

**答** 

2007 年以降の団塊世代の退職者を対象にしたプロモーション事業を経て移住してきた人も何人かいますが、目指すところは技術を持っている人、地域に活動の経験者などがいれば、町に良い影響を与えてくれるのではと考えています。特性として農業や自然環境を生かしていけば、適切な人口になっていくのではと考えています。



▲回答 増輪企画部長

問い

**幼保一元化**は、どの程度進 た、募集をした時に民間事業者が応募して くる可能性はあるのか。

▲質問 (6/5・南部地域会館)



現在はパブリックコメントが済んだ段階。 今後法人を募集して9月には事業者を決定 していき、来年の4月から東保育所の民営 化、再来年には幼稚園の民営化と進めていき ます。



▲回答 山田教育委員会管理課長



現在でも問い合わせはあるが、広く募集をしてから決定する予定となっています。



幼保一元化についてはすでに 18 回の説明 会を開催しておりますが、まだ案の段階です。 これから決定していくことになります。

▲回答 高橋教育長



問い

一件に関して、石狩管内では当別町 だけが取り残されたような感じ を受けている。市町村合併について、町とし てはどうような考えを持っているのか。

▲質問 (6/3·弁華別会館)

答 ぇ 合併市町村では、合併特例債という地方債を借り入れることができ事業を推進できるというメリットがあります。これは当初10年間は減らないといわれていましたが、実際はどんどん減ってきており、合併市町村では借金は上乗せになるし、合併特例債は減るしで大変な思いをしているようです。

また、今年に入ってから定住自立圏構想という考え方が出てきています。これは、中心市と1時間圏内の周辺市町村がその役割を明確にしつつ、連携する自立圏を国が重点支援する圏域として住民生活の向上を目指すものです



以上のことからも、当別町として今すぐに 「合併」ということは考えていません。

▲回答 泉亭町長



今回、各地区で開催し地域住民の皆さんが町に対し 普段思っていることを聞けたことは非常に有意義であ りました。

まちづくり全体のことから生活に密着したことまで幅広く貴重なご意見を多数いただきました。懇談会で話し合われた内容については、平成21年度からの新しい総合計画に反映します。

町では今後も様々な機 会を通じ町民皆様の声を 聴き、今後の町政運営に 役立ててまいります。



企画課企画調整係 (☎23-2393)



# 共生型

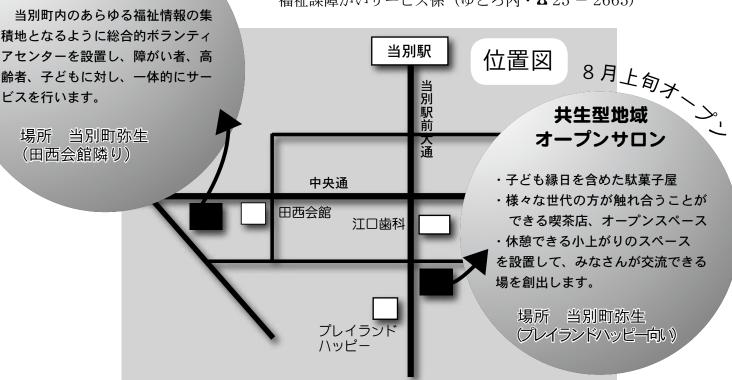
# 地域福祉ターミナル 地域オープンサロン

地域福祉の拠点として福祉に関する情報を集約し、障がい者、高齢者、子どもに対して一体的にサービスを提供することを目指して、NPO 法人ゆうゆう 24 が主体となって運営する共生型地域福祉ターミナル、共生型地域オープンサロンが近日オープンします。

今回は、この2つの施設で行われるサービスを紹介します。

◆詳細 NPO法人当別町青少年活動センターゆうゆう 24 (☎ 22 - 2896) 福祉課 障がいサービス係 (ゆとろ内・☎ 25 - 2665)

**八月中旬オープン 共生型地域** 福祉ターミナル



地 域

オープンサロン

#### 障がい者就労の活動拠点に

障がい者が高齢者ボランティアなどの支援を受け、子どもたち、地域住民とふれあいながら、 創作活動や就労訓練ができる環境を創出し、新しい共 生型の日中一時支援事業として実施します。

#### ◇障がい者の就労場所

- ・コミュニティーカフェそば打ちのプロ、地域のおばあちゃんなど、地域の方が広く参加して実施するカフェです。
- ・地域の子どもたちを対象とした駄菓子屋さん

#### 世代を超えた交流を目指す

オープンスペースを子どもたちの遊び場にすることにより、高齢者や障がい者、地域住民との交流を推進します。また、高齢者ボランティアが障がい者への就労支援で指導的役割を担い、駄菓子屋でふれあう子どもたちへ文化的なことを教えるなど、自らの人生経験を活かせる機会を創出し、高齢者自身が元気に活動できる場を提供します。

#### ◇オープンスペースの利用例

子育て・高齢者趣味のサークルの集いの場 北海道医療大学との連携による地域福祉講座の開催



#### 総合的ボランティアセンターを設置

当別は、ボランティア意識が高く、地域を支える力にもなっています。これまでは、高齢者等地域のボランティア、学生ボランティアと別々に活動していましたが、ゆとろにあった社会福祉協議会ボランティアセンターを地域福祉ターミナルに移し、コーディネーターを置くことによって、一体となった総合的なボランティアセンターを創出します。

さらには、ボランティアを受けたい方も登録し、需要と供給を結びつけることを目指します。

このような社会福祉協議会とNPO法人が協働で事業を実施することは、あまり例がなく、全国的に注目を集めています。

### 地域福祉 会議やサークル活動の場に

会議などを開催できるスペースを作り、各種 サークルや団体の活動場所として利用してもら うほか、スペースの一部に絵本や遊具を設置して子育 てママの集いやサークルの活動場所を設置します。こ のことにより、高齢者ボランティアや学生ボランティ アとの世代間交流を生み出すことを目指します。

#### ボランティア活動で地域を活性化

ボランティア活動をした方に対して、当別町ポイントカード会が実施しているアウルカードに点数(30分1ポイント)をつけることによって福祉と商工業が連携することができ、福祉を活かしたまちづくりにもつなげていきます。



社会福祉協議会 ボランティアセンター 小国 柑奈<sup>さ</sup>ん

様々な情報の発信基地に

これまでは、ボランティアセ

ンターがゆとろに入っていたためにみなさんが広く集える場所がありませんでしたが、地域福祉ターミナルの中にサロンや会議室ができることによって人がいつでも集まる環境が整いました。

また、社会福祉協議会は高齢者ボランティア、ゆうゆう24は学生ボランティアというように別々に活動していたものが総合的ボランティアセンターを設置して1つにまとまることで情報の収集、発信がやりやすくなり、ボランティア情報の発信拠点にもなります。

これからは、福祉に限らず、住民の交流活動も発信 していきたいですね。



NPO 法人 ゆうゆう 24 菅原 秀和さ<sub>ん</sub>

日常的に交流できる場に

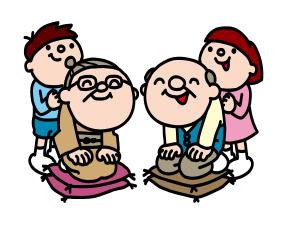
障がい者が働いたり交流する

場が市街地の中心にできることは新しい取り組みです。このサロンが障がい者の就労を通して、高齢者や子どもたちなど地域の方と日常的にふれあう場になっていけばと思います。

また、高齢者の方がよく「これからは、若い人たちにお世話にならないといけない」とおっしゃっているのを耳にしますが、このサロンに集まった子どもたちに昔遊びを教えたり、障がい者の手伝いをすることで高齢者のみなさんが「私がいなきゃ」という考えに変わり、生きがいづくりにもつながると思います。

是非、みなさん一度足を運んでください。

# 後期高齢者医療制度 (長寿医療制度)のお 矢口らせ



平成19年分の所得状況が確定したので、「北海道後期高齢者医療広域連合」で被保険者の皆さんの年間後期高齢者保険料額が決定されました。7月中旬に保険料額をお知らせする「保険料額決定通知書」をお送りします。

この保険料の納め方について説明します。

後期高齢者医療制度(長寿医療制度)は、75歳以上すべての方と、65歳から74歳までの方のうち一定の障がいがあると認定を受けた方を対象とした新しい医療制度です。

75歳以上の方などは、3月末まで、国民健康保険や被用者保険などの医療保険制度に加入しながら、老人保健制度で医療を受けていました。4月からはこれらを脱退し、新しく創設された後期高齢者医療制度で医療を受けることになりました。

#### ■保険料の納め方

以下のいずれかの方法で納めていただきます。

■特別徴収
年金からの天引き

#### ■普通徴収

納付書などにより 金融機関で納める。

#### 〔特別徴収の方〕

4月から年金からの天引きをされている方



決定された年間保険料額から仮徴収額(4月、6月、8月分)を差し引いた額を、残りの納期(10月、12月、2月)にそれぞれ分けて徴収します。

#### 〔現在、特別徴収されていない方〕

年金からの天引きをされていない方



- 1 特別徴収の対象となる年金の年額が18万円未満の方、又は介護保険料を特別徴収(年金からの天引き)されていない方
- ②後期高齢者医療保険料額と介護保険料額の合計が、特別徴収(年金からの天引き)の対象となる年金額の半分を超えてしまう方。 ※複数の年金を受給している場合、介護保険料を徴収されている年金で判定します。



上記の①または②に該当する方は、特別徴収(年金からの天引き)はされません。納付書をお送りしますので、お近くの金融機関で納めてください



- 3 平成 19 年 10 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までの間に 75 歳となった方(もしくは障がい認定を受けた 65 歳から 74 歳までの方)
- 平成 20 年 3 月末までは、被用者保険※の 被保険者(本人)だった方



- ●4月から9月までの保険料については、納付書をお送りしますので、お近くの金融機関で納めてください。
- ●原則として 10 月に支給される年金から特別徴収(年金からの天引き)が始まります。
- ●左頁の①または②に該当する方は、10 月以降 も引き続き納付書で納めていただきます。

#### ※ 被用者保険とは

■ 政府管掌健康保険や組合管掌健康保険、共済組合 ■ など、いわゆるサラリーマンの健康保険のことです。 ■ 市町村の国民健康保険や建設国保・医師国保など ■ の国民健康保険組合は含まれません。

5 平成 20 年 3 月末までは、被用者保険※の被扶養者だった方



- ●4月から9月までは、保険料は徴収されません。 (注意)被扶養者であったことの確認に時間を 要するため、いったん保険料が徴収される場合 がありますが、被扶養者であったことが広域連 合において確認でき次第、徴収した保険料をお 返しします。
- ●原則として 10 月に支給される年金から特別徴収(年金からの天引き)が始まります。
- ●左頁の①または②に該当する方は、特別徴収(年金からの天引き)はされません。納付書をお送りしますので、お近くの金融機関で納めてください。

6 平成 20 年 4 月 2 日以降に被保険者となった方



- ●今年度の保険料については特別徴収(年金からの天引き)されません。
- ●納付書をお送りしますので、お近くの金融機関で納めてください。
- ●原則として来年4月に支給される年金から特別 徴収(年金からの天引き)が始まります。(左 頁の①または②に該当する方を除く。)

#### ●口座振替のご利用をお願いします

保険料を年金から天引きされない方につきまして は、口座振替をおすすめします。

一度申し込みをしていただければ、ご指定の口座から毎月自動的に振替させていただきます。

納めるのを忘れたり、わざわざ金融機関に納めに行 く必要がなくなります。

口座振替の申込書は普通徴収の対象となる方へ事前 にお送りしておりますが、もしお手元にない場合は町 内の金融機関または役場の窓口でお渡しいたします。

口座振替の申込書は、金融機関の窓口に直接提出してください。

#### ■問合せ

北海道後期高齢者医療広域連合 (**25** 011 - 290 - 5601) 役場住民課国保・後期高齢者医療係 (**25** 23 - 2467)



#### みんなで考える まちの未来

# <sup>当</sup>総合計画

### あなたの視点で考えてみませんか? これからの当別・まちづくり

PART 2

平成21年度を始期とする新しい当別町総合計画 基本構想(案) -



▲ 6/5 総合計画審議会

町では、平成21年度から始まる新たな総合計画に向け、まちづくり町民検討会議の提言などをもとに、基本構想(案)をまとめ、総合計画審議会に諮問しました。

#### ▼総合計画策定までのスケジュール

実施月	12 月	<b>→</b>	2 月	<b>↑</b>	6 月	<b>→</b>	7 月		<b>→</b>	1	0	<b>→</b>	12 月	
作業の内容	提言 提言	まちづくりフォーラム	総合計画審議会		基本構想(案)		部問 (第)	元交換	とうづくしハブリックに民説明会	答申	総合計画審議会		基本構想 議会議決	計画決定

#### ■基本構想(案)の構成

#### 《基本構想(案)の策定にあたって》

平成 21 年度から概ね 10 年間を見据え、まちの将来 像や方向性を定め、町民が行政とともに行動するための 指針や施策を示します。

#### 1. 時代の潮流と町の現状・課題

- ・時代の潮流 人口減少・高齢社会、地方分権・地域 主権型社会、自治体財源の不足、環境問題、経済・雇 用の回復の遅れなど。
- ・当別町の現状と課題 基幹産業は農業など町の概況、 札幌市と隣接し医療・教育などの面で利便性を享受し ているなど町の特性、人口の推移、今後の特筆すべき 課題なよ

#### 2. 当別町のめざす姿

- ・将来の展望 今後10年間の町のめざす姿や基本理念、まちづくりの指標として20,000人に設定した目標人口、施策の方針など
- ・土地利用の方針 土地利用の基本方針と美しい農村景観の形成など今後10年間における土地利用の課題。

#### 3. 基本施策の方向性

#### ■基本施策体系(基本的な視点)

#### ①住みよいまちづくり(地域づくり・生活環境)

- ・町民が主体的にまちづくりに参画する地域づくりの推進
- ・当別ダムの建設促進、きれいでおいしい安全な水の供給
- コミュニティバスを活用した新しいライフスタイル の確立など

#### ②すてきな人づくり (子育て・生涯学習)

- ・民営化による幼稚園・保育所一体化の推進
- ・家庭や地域社会と連携した特色ある学校づくりの推進
- ・国際交流の実績を活かした企業誘致の推進など

#### ③元気なまちづくり(健康・福祉)

- ・地域で育て見守る体制の充実
- ・地域住民が共に支え合うネットワークづくりの推進など

#### ④活力あるまちづくり (産業)

- ・農商工連携による地域ブランドの確立
- ・農地・水・環境保全対策事業による農村景観の保全
- ・農業をはじめとした地域の特性を活かした起業の推進など

#### ⑤美しいまちづくり(自然・環境・景観)

- ・景観計画に基づいた美しいまちづくりの推進
- ・当別川と石狩川の合流地点における自然再生事業への参画 $^{t}$  $_{\mathcal{E}}$

#### ■基本施策体系(施策推進の視点)

#### ①行財政の新たな方向性

- ・事務事業の見直しなど財政基盤の安定化を図る
- ・職員の意識改革など効率的な行政運営の推進を図るなど

#### ②町民参加社会の構築

- ・各種活動団体のネットワーク化や活動拠点の整備
- ・協働を担う人材の育成など

#### ③個性ある地域づくり

- ・農商工連携による地域ブランドの確立
- ・様々な分野における北海道医療大学との連携
- 札幌圏域交流の推進など

#### ※町のめざす姿を実現するための重点プラン(案)を、 7月下旬を目途に改めて審議会に諮問します。

計画(案)は、総合計画審議会で審議されるほか、住 民意見交換会、活動団体とのグループインタビュー、パ ブリックコメント(意見公募)などを実施して町民の声 を反映させたいと考えています。

基本構想(案)の詳細は、町のホームページで見ることができるほか、企画課(役場2階)で配付しています。

**▼問合せ** 企画課総合計画係 (**☎** 23 - 2393)



# これからの ふれあいバス

上方りふれあいバスは、平成 18 年度から実証運行を開始し、今年で3年目の実証運行を 一方り迎えました。平成 20 年度からは地域公共交通活性化協議会を設立し、当別ふれあいバスを軸として、事業者や関係機関と連携し、地域の公共交通の活性化を進めていきます。 今年度実施するふれあいバスの事業をご紹介します。

#### ■新路線の運行

今までの運行路線の他に、予約制深夜バス「SuiSui ふれバ」を4月から導入しました。毎週金、土曜日に、

JR学園都市線の最終電車、札幌駅 23 時 58 分発に合わせて、あいの里公園駅を 0 時 35 分に発車する予約制のバスを走らせ、利便性の向上を図ります。



#### ■待合所の設置

停留所に、風雨や雪をしのぐための待合所を設置します。バスを待つ環境を向上させて、より多くの方に利用 してもらえるバスを目指します。

#### ■設備の整備

音声による案内システムを整備します。また、車内に 停留所付近の施設情報や乗換情報を表示できるモニター を設置します。施設のアクセス向上やバス・JR間の連 結を強化するほか、広告や地域のイベント情報を発信す ることで、バス車内を媒体とした地域コミュニティ活動 の向上を図ります。

#### ■情報提供システムの整備

当別駅南口や隣接するふれあい倉庫にバス・JRの発着時刻や運行状況などをモニター等で発信します。この情報提供システムを利用し、JRとバスの乗り継ぎ、バス同士の乗り継ぎを判りやすくして、利便性の向上を図ります。

#### ■BDF回収システムの構築

ふれバは、家庭や飲食店から出る廃食油を燃料として 利用したBDFで走っています。家庭から出る廃食油を、 効率よく回収するシステムを検討します。

#### ■利用促進策の実施

利用者感謝ツアーの実施や、車内に小中学生が描いた イラストを展示、小中学校を対象とした公共交通の活用 と二酸化炭素排出量の問題など環境学習の実施によりバ スに対する理解を高めます。

#### ■公共交通サービスに関する情報提供

広報誌を発行し、情報発信することで、公共交通の理解と認知度の向上を図ります。また、路線図や時刻表、乗り継ぎ情報を記載した持ち運びやすいサイズのバスマップを作成し、公共交通の活性化を目指します。

#### ■調査・研究事業の実施

アンケート等により、住民の交通移動手段に関する調査や、路線ごとの細かいデータを調べて、今後運行に生かします。また、人だけでなく物を運ぶ「物流バス」の導入を来年度以降予定しているので、その可能性を探るための調査を行います。

#### **▼詳細** 当別町地域公共交通活性化協議会

事務局 企画課企画振興係 (**2**3 - 3042) これらの内容の詳細についてを記載している当別町地域公共交通総合連携計画は、当別町ホームページからダウンロードできます。

URL: http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/



上上式公共交通の活性化・再生に関して、市町村 を中心とした地域関係者の連携による取組 を、国が推進する法律に基づき、町では平成20年2月 に地域公共交通活性化協議会を設立し、当別町地域公 共交通総合連携計画を策定し、3月28日に北海道運輸 局へ提出しました。北海道では第1号、全国でも第2 号となる連携計画は全国に注目を集めています。

この連携計画に基づき実施される事業について、国から3年間補助金を受けながら、当別ふれあいバスを中心に、公共交通を活性化するために様々な事業を行います。



▲ 3/28 北海道運輸局



町内で飲食店を経営して 40 年、当別町の飲食店や宿 泊施設が会員の当別料飲店組合の組合長として、町内の イベントを通じてまちの活性化に取り組んでいます。

# 見代を活きる

### 活動をまちの元気に つなげたい

当別料飲店組合 組合長 田 中 範 義 きん

(弥生)

# 芸能界から飲食店経営の道へ

出身は当別です。当別高校を卒業してから、札幌市内のホテル勤務を経て、俳優の天知茂に弟子入りしました。その後、東京で舞台やテレビ出演など芸能関係の仕事に携わっていました。

故郷の当別に帰ってきて、店を始めたのが昭和43年。それ以来今年で40年を迎えます。永く続けているといろいろな思い出がありますが、振り返るとあっと言う間だったような気がします。

#### 仲間と続けてきた イベントを通じた活性化

店を始めてからすぐに料飲店組合に入り、会員や役員として会の運営に携わってきました。

現在、料飲店組合には約30軒が加盟して活動しています。私が店をはじめた頃は、町内には大き

な割烹が数軒あり、加盟店は現在の2倍はありました。当時と現在を比較すると、飲食業界を取り巻く環境は非常に厳しくなりましたが、イベント参加の際の協力や、会員間の親睦行事などを通じてコミュニケーションを図り、会員が助け合って活動を続けていることは昔も今も変わっていません。

料飲店組合で開催する、毎年恒例のビアパーティーは、町内の料飲店を利用して頂くお客さまへの日頃の感謝の心を何かの形にしたいとの思いで始めて、今年で30年目の開催を迎えます。今まで永く続けて来られたことは、商業、サービス業、建設業、工業、各事業主の皆様の多くのご協力があったからと、心から感謝をしています。

昨年、駅前南口広場に会場を移し、より多くの方に楽しんで頂けるイベントになったと思います。 今年は7月24日に開催予定で、抽選会には豪華景品を用意しておりますので、多くのお客様に来ていただきたいと思います。

#### 食の安全を守る 目には見えない活動

食の安全を守るための地道な活動も、料飲店組合の加盟店が中心になって続けて来た大切な活動だと思います。

衛生管理は飲食業で特に気をつけている部分であり、私も石狩地方食品衛生協会の役員として食の安全を守るための活動にも関わっています。

今年も衛生指導のために、保健 所の方と7月10日と11日に町 内、郡部の飲食店、食品販売施設 等の巡回を実施しますが、石狩地 区では15年間食中毒が発生して いません。これは、安全・安心な 食について、啓発活動を続けて来 た成果だと感じています。

料飲店組合として、街を良くするために、イベントへの参加や食の安全を守るための活動を続けて来ましたが、これからも私たちの活動をまちの活性化につなげて行ければ良いと思っています。

# 文化活動・交流の拠点 ふれあい倉庫「赤れんが6号」

#### ■ ふれあい倉庫イベント情報

【多目的ホール】

#### 高橋哲夫絵画展

**日時** 7月2日 (水) ~6日 (日) 10時~18時 (最終日は15時まで)

詳細 高橋 (☎ 22 - 1255)

#### 木工房のねこたち展

**日時** 7月12日 (土) ~ 21日 (月祝) 10時~17時 詳細 小林 (☎22 - 0136)



ふれあい倉庫に設置されている涼しげなタペストリーは、スウェーデンヒルズの菅美恵子さんの作品です。

#### ★夏のふれあい朝市を開催★

- ◆日時 7月19日(土)9時~11時
- ◆地場産品コーナー とれたて野菜が勢揃い!!
  - ・当別自慢の加工品が登場
- ◆多目的ホール 海の幸も取り揃えます。 詳しくは、新聞チラシをご覧ください。
- ▼問合せ ふれあい倉庫 (☎ 27 6600)

#### 利用方法は多種多様に!昨年度は4万人が入館

昨年6月のふれあい倉庫グランドオープンから1年が経過し、昨年度の施設利用者や入場者は13,809人、直売コーナーの購買者数は26,948人となり4万人を超える方々に足を運んでいただきました。

ふれあい倉庫では、文化的利用のみに留まらない、 各種団体の持ち味を活かした様々なイベントが開催さ れています。

団体でも個人でも利用することができ、施設利用の ないときは施設見学もできますので、発表の場をお探 しの方は、是非、足を運んでください。

# 続 町長の日記 平成20年6月17日(火)

6月は町政懇談会が続く晩が多かったが、相変わらず朝は3時半頃目が醒めるので、パソコンを少しいじって朝刊を待ち、その後スカッとした空気が欲しくて、ぶらっと出歩く事がある。

今朝は、家の近くの基線川の草刈が終わって さっぱりしたので川沿いに土地改良区が造った 「めだかの広場」に行ってみた。

曲線の石段がなかなか良い感じの広場に、当別 短歌会の方々の農業や農村を詠んだ短歌がボード に書かれ、ずらっと掲示板のように並んでいて、 一首ずつ読んで歩くと楽しい。

この時期は毎年、防風林の新緑がボードの短歌 に爽やかな風をそそいで、まるで新しい作品のよ うに感じる。

「めだかの広場」と名付けた時、川のふちなので、めだかのように人々が三々五々に集まってくれるように願ったのですが、最近は余り人が集まっている様子でもないが、中学生が何人かは、木漏れ陽の射す短歌の前を通っているらしい。

今日、私がそこに近づいた時、突然、大きなサ ギが一羽ゆうゆうと飛び立って行った。

あれは・・・?開拓時代の鬱蒼とした原始の林を にはし四季によって装いを変えるこの蒼い防風林を 想い歌集に「蒼林」と題命を付けられた主宰者の故 福島龍緒先生の化身だったのだろうか・・・・と思った。

今月の始め、早朝に青山の親しい友人のお宅を 訪ねた時、30~40羽の鳩の群れが農家の屋敷を 大回りに堂々と飛んでいる光景を見て感動した。

山間の道を当別川なりにダムへ向って行く景色はまるで日本の原風景の屛風絵の中にいるような気持ちになった。

お宅にお邪魔した時、奥様が「若い時は働き尽くめだったけど主人がレース用の鳩を飼ってくれて、今は毎日鳩に癒され、とても幸せなんです」とおっしゃりながら、良く懐いた大きな猫に毛ブラシをかけておられる姿は、御一家の幸福を物語っていた。

朝刊には暗いニュースが続いているが、この町には楽しくて美しい風景が沢山ある。 当然別天地

为M介成最率 俊考



〇 当別町役場 TEL 0133-23-2330 FAX 0133-23-3206

**⋈► Eメール** 

kouho@town.tobetsu.hokkaido.jp

#### ホームページ http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/

#### 情。報。公開

#### 平成 19 年度 情報公開と 個人情報保護の開示状況

情報公開制度と個人情報保護制 度は、皆さんの知る権利を保障し ています。

#### ▼決定の内容

決定の内容	件数
開示	6件
一部開示	1件
非開示	_
取下げ	_
不存在	3件

※個人情報の利用(開示)はあり ませんでした。

▼問合せ 総務課総務係

(23 - 2330)

#### 人

#### 6月1日付け 人事異動

#### 【総務部財政課】

財政課参事(北海道より派遣) 後藤博宣

#### |上||下||水||道|

#### 水道・下水道事業の 経営健全化計画を策定

町では、平成19年度から5年 間に亘って取り組む経営健全化計 画を策定しました。この計画に 従って、公債費負担を軽減するた め、低利の民間資金への借り換え を行っていきます。

計画は、町ホームページから閲 覧できるほか、上下水道課窓口で 公表しています。

▼問合せ 上下水道課業務係 (22 - 2411)

#### 選| 挙|

#### 当別町農業委員会 委員選挙

◇告示日 7月1日 (火)

#### ◇投票日

7月6日(日) 7時~16時 (無投票が決定した時点で入場 券は無効になります)

- 前回の農業委員会選挙と投票場 所が一部変更になっていますの で、ハガキの表面で投票場所を 必ずお確かめください。
- ・通常の選挙と異なり投票終了時 刻は午後4時ですのでご注意く ださい。

#### ◇期日前投票期間

7月2日(水)~5日(土) 時間 8時30分~20時 場所 役場1 F大会議室

**◇開票** 7月6日(日) 17時 役場第二庁舎

#### ▼詳細・問合せ

町選挙管理委員会 (23 - 2330)

#### 困ったときの納税Q&A

町・道民税は納付している はずですが、督促状が届き ました。なぜでしょうか?

次の点を確認ください。 ・領収証書に記載されてい る税目、期別などが督促状のもの と一致していますか

・納期限までに納付しましたか。 納付後、収入を確認するまでに若 干の日数を要します。行き違いで 督促状が送付される場合がありま す。詳しくは、お問い合わせくだ さい。

#### ▼夜間納税相談

毎月第2・4木曜日 19時30分まで ▼問合せ 納税課 (☎ 23 - 2341)

#### 職|員|採|用|

#### 来年度の職員採用資格試験 を実施します

#### ▼採用予定数

団体名	上級職	初級職
当別町	2名	3名
北海道町村会	1名	

#### ▼受験資格

①上級職 昭和 56 年 4 月 2 日~ 昭和62年4月1日生まれの方で 大学を卒業または平成21年3月 卒業見込の方

②初級職 昭和62年4月2日~ 平成3年4月1日生まれの方

- **▼ 1 次試験日** 9 月 21 日 (日)
- ▼場所 ゆとろ (西町)
- ▼受験用紙の請求・受付方法

願書は、役場総務課・太美出張 所(太美郵便局内)・石狩支庁管 内町村会に備え置きます。郵送を 希望する場合は、120円切手を貼っ た宛先明記の返信用封筒 (A4版) の大きさ) を入れて石狩管内町村 会まで郵送で請求してください。

- **▼申込先** 石狩支庁管内町村会 〒 060 - 0004 札幌市中央区北 4条西6丁目北海道自治会館6階
- **▼受付期間** 7月7日~8月8日 9時~17時まで(土日祝日を除く)
- ▼問合せ 総務課人事係

(☎ 23 - 2330) 石狩支庁管内 町村会(2011 - 261 - 6510)

#### 1等・前後賞合わせて3億円 サマージャンボ宝くじ

この宝くじの収益金は、市町村 の明るく住みよい街づくりに使わ れます。

#### ▼発売期間

7月14日(月)~ 8月1日(金)

- ▼抽選日 8月12日(火)
- ▼問合せ (財) 北海道市町村振 興協会 (☎ 011 − 232 − 0281)



#### 戸|籍|

#### 住民基本台帳カードを 利用しませんか

【身分証明書として利用できます】 写真付きの住民基本台帳カードは、運転免許証などと同様に公的な身分証明書として住民票や戸籍 謄本などの請求、婚姻などの戸籍 届けをするときに利用することができます。

また、全国どこでも市区町村窓口で、本人や世帯の「住民票の写し」の交付を受けることができるほか、金融機関での口座開設や携帯電話の新規購入の際に利用することもできます。

#### ▼交付申請に必要なもの

- ·顔写真(縦 4.5cm 横 3.5cm 程度)
- 印鑑
- ・免許証、健康保険証、年金手帳 など、本人が確認できる書類
- ・手数料 500 円

必要書類をお持ちのうえ、申請者本 人が下記窓口へお越しください。

#### ▼申請窓口・問合せ

住民課戸籍年金係(23-2463)

#### 都市計画

#### 当別幸町土地区画整理事業 宅地を分譲します

次のとおり募集しますので、申 し込みください。

▼場所 幸町

**▼面積** 343.83 m<sup>2</sup>

(104.01 坪)

▼価格 7,186,000 円

(20,900 円 / m²)

- ▼分譲方法 抽選方式
- **▼受付期間** 7月1日~22日

#### ▼申込み・詳細

都市計画課区画整理係

(23 - 3198)

#### 観光

#### ふるさとの魅力8見(はっけん) スタンプラリーに参加を

札幌広域圏8市町村(札幌、江別、千歳、恵庭、北広島、石狩、当別、新篠津)の農産物直売所や観光施設などを巡る「ふるさとの魅力8見(はっけん)スタンプラリー」が今年も始まりました。スタンプを集めて応募すると、抽選で地域の特産品などが当たります。ぜひ参加してください。

**▼実施期日** 9月30日(火) まで

#### ▼ガイドブック配布場所

各ラリーポイント、役場企画課 など

#### ▼問合せ

札幌広域圏組合事務局 (**2**011 - 290 - 1313/ URL http://www.kouiki.chuo. sapporo.jp)

#### 公園

#### 遊遊公園サッカー場の 使用について

遊遊公園サッカー場の管理は、 当別町と当別サッカー連盟が協力 して行っています。この度、良好 な芝の状態を保つため、土曜・日 曜・祝日・サッカー連盟が認める 日のみの使用とさせていただきま す。今年度は、試験的に毎月最終 土曜日の午前中(午前9時~正午) を一般開放しますので、どうぞご 利用ください。

#### 利用にあたっての注意事項

- ・サッカー以外の使用はしないでください
- ・犬・猫等のペットは入れないでください
- ▼間合せ 建設課(☎23 3197) 当別サッカー連盟・三宅 (☎25 - 2658)

#### 試験

#### 消防署から講習・試験の ご案内

#### ◎消防設備点検資格者講習

(7月~9月期)

#### ▼講習日

第1種 8月27~29日 第2種 9月3~5日

▼講習地 北海道自治労会館 (札幌市北区北6条西7丁目)

#### ▼受付期間

7月22日(火)~8月6日(水)

#### ▼案内

(財)北海道消防設備センターホームページからも出力できます。 (URL http://www.fesc.or.jp)

#### ◎第2回 危険物取扱者試験

**▼試験日** 8月24日(日)

▼講習地 札幌市など

#### ▼受付期間

7月8日(火)~7月16日(水)

#### ◎第2回 消防設備士試験

**▼試験日** 8月24日(日)

▼講習地 札幌市など

#### ▼受付期間

7月8日(火)~ 7月16日(水)

#### ▼詳細

申請書は当別消防署にあります。受講される方は消防課指導係までお来しください。

(23 - 2537)

#### お詫びと訂正

広報とうべつ6月号№.657、 17ページ中段へ掲載の当別消防 署の電話番号を誤って掲載してい ました。

正しくは、23-2537ですので、 訂正しお詫び申し上げます。



○ 当別町役場 TEL 0133-23-2330 FAX 0133-23-3206

**⋈► Eメール** 

kouho@town.tobetsu.hokkaido.jp

ホームページ http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/

#### 医療

#### 特定疾患医療受給者証等の 更新申請

現在お持ちの「特定疾患医療受給者証」、「ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重傷者対策医療受給者証」の有効期間は9月30日までです。引き続き受給者証が必要な方は、7月から9月までに有効期間の更新申請手続きを必ず行ってください。

手続きに必要な書類等は、受給者証の交付(更新)時に送付した「来年(平成20年)の有効期間の更新申請(継続申請)について」をご覧ください。

なお、例年開設している出張受付窓口の日程は、8月号に掲載予 定です。

▼問合せ 江別保健所

(28.011 - 383 - 2111)

#### 墓地

#### 必ず持ち帰りを! お墓の供物&ごみ

墓地に残された供物は、悪臭を 発したり、カラスに食い荒らされ ることで、尊い先祖のお墓の周囲 を見るも無残な形に変えてしまい ます。

墓地内にごみ箱は設置していませんので、町外から来る方にも持ち帰るようにお伝えください。

▼**問合せ** 環境生活課環境対策係 (☎ 23 - 2503)



#### 子)育して

#### ご利用ください ファミリー・サポート・システム

ファミリーサポートシステム は、利用会員と協力会員を結びつ け、協力会員が一時的にお子さん を預かって保育する仕組みです。

#### こんな利用があります

☆プレイハウスへ迎えに行って仕事が終るまで預かってほしい☆幼稚園の行事があるので下の子を預かってほしい

☆病院に行きたいから子どもを預 かってほしい

様々なニーズにお応えしますの で、まずは、ご連絡ください。

#### ◆子育て交流会を開催◆

絵本交流会で子どもたちが遊ん でいる間、ママさん同士でお話を しましょう。参加費は、無料です。

- ▼日時 7月30日(水)10時~
- ▼場所 ゆとろ
- ▼申込み 下記連絡先へ7月25 日までに連絡ください。

#### ▼問合せ・申込み

当別町ファミリーサポートセンター (**な** 22 - 2886/FAX23 - 0811/ E メール famisapo@festa.ocn.ne.jp)

#### 子育て支援センター情報

#### あそびのひろば7月の日程

時間は全て10時~11時30分

- **▼こりす・うさぎ**(1 歳 6 か月〜就学前) 会場 ゆとろ(全て火曜日) 1 日・8 日・15 日・22 日
- ▼キャロット(1歳6か月~就学前) 会場 ふとみ保育所(全て水曜日) 2日・9日・16日・23日
- **▼ミニトマトクラブ (乳児支援)** 10 日 (木) ゆとろ

24日(木)ふとみ保育所 ※妊婦さんも遊びに来てください

▼サロン(0歳~就学前対象)

わんぱくサロン(子どもハウス) 毎週月・水曜日

すみれサロン(ふとみ保育所) 毎週金曜日

「子育て講座」

あつ!!と驚く歯の話

**日時** 7月29日 (火) 10時~

場所 ゆとろ

講師 北海道医療大学

千葉教授&学生のみなさん 歯磨き指導もあるので、歯ブラシ を持参してください。

▼詳細・申込み 子育て支援係 (ゆとろ内・☎ 25 - 2658)

#### 介 護 保 険

# 有効期限の切れた介護保険被保険者証をお持ちの方へ

平成18年3月31日有効期限の保険者証は、有効期限が切れていても有効ですので、大切に保管してください。

▼**問合せ** 福祉課介護サービス係 (ゆとろ内・☎ 23 - 3029)

#### 当別町の明日を語るつどい ーごあんないー

次代を担う中・高校生と地域の 方 60 名が集い、「これからの当 別における教育について」をテー マにワークショップを開催しま す。見学もできますので、是非、 お越しください。

- **▼日時** 8月2日 (土) 13時15分~17時30分
- ▼会場 西当別コミセン
- ▼**問合せ** 町教委社会教育課 (総合体育館内・☎ 22 3834)

#### ご存知ですか 医療費の助成制度

町では、次の方に対する医療費の助成を行っていますので、対象になる方は、お問い合わせください。

対象制度	対象者の要件	必要なもの※ 1	助成内容
A 重度心身 障がい者	①身体障害者手帳 1 ~ 3級の方(3級は、 心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸の 障がい、または免疫機能に障がいがある方) ②療育手帳「A」判定の方 ③精神科医から「重度知的障がい者」と診 断された方	・健康保険証・印鑑 ・身体障害者手帳 または療育手帳	3歳未満児および住民税非課 税世帯の方は、医療費の自己 負担部分を助成。ただし、初 診時一部負担金の医科 580 円、 歯科 510 円、柔道整復 270 円 (乳幼児医療は除く) は自己負
B ひとり親 家庭など	①母(父)がいない(行方不明等も含む)または母(父)重度心身障がい者等の家庭の父(母)と子 ②両親がいない子	・健康保険証・印鑑 ・児童扶養手当証書 または戸籍謄本	担になります。 上記以外の方は、1割自己負担。 (月額上限以内) ※月額上限 入院 44,400円
C 乳幼児	入院・通院ともに小学校就学前までの児童	子どもの名前が記載 された健康保険証と印鑑	通院 12,000 円

受給者証をお持ちの方で、健康保険証が変更になったとき、他市町村に転出するとき、転居したときは、必ず届け出てください。

※1 平成20年1月1日時点で当別町に住民登録の ない方は、平成20年度所得・課税証明書も必要。

#### ▼申請・問合せ

- A 障がいサービス係(ゆとろ内·☎25-2665)
- B 福祉係(ゆとろ内・☎23-3019)
- C 子ども係(ゆとろ内・☎23-3024)

#### ○ 年金 ○ 読んで得する年金・国保のお話 ○ 国保 ○

#### ■国民年金保険料の免除制度について

保険料の納付が困難な方で、本人・配偶者・世帯主のいずれの方の所得も基準内であれば、申請により全額または一部が免除される制度があります。

◇免除が承認された場合の納付額と年金への反映割合

免除の種類	納付額	反映割合
全額免除	なし	1/3
3/4 免除	3,600 円	1/2
半額免除	7,210 円	2/3
1/4 免除	10,810 円	5/6

※1 一部免除制度は、納付すべき保険料が納付されない場合、その期間の一部免除は無効になります。

※2 免除期間の保険料は、10年以内であれば、追納することができます。

また、30歳未満の方の場合、本人・配偶者のいずれの方の所得も基準内であれば、申請により納付が猶予される制度もあります。この場合は、受給資格期間に算入されますが、年金額の計算には反映されません。

●役場窓口年金相談日 7月7日(月)・28日(月) 住民課戸籍年金係へお気軽にお越しください。

#### ▼年金についての問合せは

住民課戸籍年金係 (☎ 23 - 2463)

#### ■第1期国民健康保険の納期は7月15日からです

◆4月からの医療制度改正により、国保税の区分と 税率が改定されます。詳細は、広報5月・6月号でお 知らせしています。

◇国保税は世帯ごとに決まります。

- ・世帯の所得割、資産割、均等割、平等割で計算し、 限度額は医療分で47万円、支援金分12万円、介護 分で9万円となります。
- ・40 歳から 64 歳までの方は、介護保険料を国保税とともに納めていただきます。
- ・6 月以降に 40 歳の誕生日を迎えられる方の介護保 険料は、追加分として 8 月以降に納付書を郵送します。 ◇国保税の納付は口座振替が便利です

毎日忙しくて、納めに行く時間がない人や納期限を忘れがちな人には、口座振替がおすすめです。

#### ●年金保険相談所(札幌北社会保険事務所)

7月18日(金) 10時~15時 商工会館 ※年金保険相談に代理人の方が行く場合は、委任状・ 身分証明書が必要になります。なお、委任状の書式は 任意ですが、戸籍年金係にも用紙があります。

#### ▼国保・後期高齢者医療についての問合せは

住民課国保·後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)

#### ▼国保税の納税についての問合せは

納税課納税係 (☎ 23 - 2341)



○ 当別町役場 TEL 0133-23-2330 FAX 0133-23-3206

**⋈►Eメール** 

kouho@town.tobetsu.hokkaido.jp

ホームページ http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/

#### スクールバスに地域の方も乗車できます

小中学校の児童生徒の通学目的 に運行しているスクールバスに地 域の方が乗車できます。

児童生徒が乗降している停留所 および JR の駅から乗降車ができ ます。1年間の試行運行のため、 来年3月末まで無料です。

#### ▼利用方法

必ず前日の午後4時までに教育委員会へご連絡ください。なお、 乗車定員を超える場合は、乗車を お断りすることがあります。

▼運行時間 登校時1便、下校 時に午後2時台と午後3時台に 各1便。

※各学校の日課に合わせて時間を 決定しているため、毎日定時運行 をしているわけではなく、目安と しての時間です。

▼運行日 学校の授業がある日 (休業日は、土・日曜日、祝日、夏・ 冬・春休み、開校記念日、臨時休 校などです。)

#### ▼運行路線

◎通年運行

当別小・中学校	上当別、金沢、 中小屋、蕨岱、 東裏
西当別小・中学校	高岡
弁華別小・中学校	弁華別

◎冬期間運行(11月~3月

当別小・中学校	川下
西当別小・中学校	川下

#### ▼連絡・問合せ

町教委管理課学校教育係 (☎23 - 2689)



#### STOP THE 食中毒

食中毒は、7月~9月にかけて 多く発生しています。菌を「つけ ない」「増やさない」「殺す」の食 中毒予防の3原則で食中毒発生を 防ぎましょう。

#### 1. つけない

調理前に石鹸で手を洗い、食材を流水でよく洗いましょう。特に、生の肉や魚、卵を扱った場合には、まな板、包丁などの調理具をこまめに洗い、定期的に熱湯消毒をすると効果的です。

#### 2. 増やさない

菌やウィルスは 10℃を超えると徐々に増殖します。冷蔵庫のドアを 15 秒以上開けないことや容量を 7 割程度にすることが大切です。また、菌は冷凍しても死なないので、早めに食品を使い切りましょう。

#### 3. 殺す

ほとんどの菌は85℃以上で死滅するので、食品はしっかり加熱し、表面だけでなく中心まで火を通しましょう。

#### イベント情報・

#### 楽市楽座フリーマーケット

フリーマーケットや投げ銭チャ リティーライブで楽しいひととき を過ごしましょう

**◎日時** 7月20日(日)

8時~20時 フリーマーケットは10時~14時(出店料500円)

◎場所 孝勝寺

**◎問合せ** 上川 (☎ 26 - 3755)

#### 商工会青年部ピアパーティー

**◎日時** 8月13日 (水)

◎場所 阿蘇公園

#### 七タコンサート 2008

出演は、尺八と三味線を現代風 にアレンジして演奏するイケメン グループ「秀々」です。

#### ◎日時

7月10日(木)18時30分~

◎場所 全久寺

#### ◎料金

・一般 2,500 円 ・高校生以下 1,000 円・小学生以下 無料 チケットは、全久寺、マート宮本、 十字屋書店で扱っています。

**◎問合せ** 同実行委員会 白井 (☎ 23 - 2068)

#### レラカムイがやってくる

当別と太美のミニバスケットボール少年団がプロバスケットボールチームのレラカムイの選手を呼んで指導を受けます。

レラカムイの選手を見たい、これからバスケットボールを始めたいと思っている人は見に来てください。

◎日時 7月5日 (土) 10 時~

**◎会場** 総合体育館

※見学は無料です。

◎問合せ ミニバス少年団小出 (☎ 23 - 3096)

#### 洞爺湖サミット

~エコについて考えよう~

#### ガイアナイトに協力を

北海道洞爺湖サミットでは、地球環境問題を考えることが大きなテーマになっています。

電気を消してローソクの柔らか な光のなかで家族や友人と地球環 境のために出来ることを考えてみ ませんか?

◎実施日 7月7日20時~22時◎詳細 北海道洞爺湖サミット道 民会議(☎011-204-5096 http://www.do-summit.jp/candle/)

#### 買い物袋を持参ください

スーパーなどでもらうレジ袋は、一人当たり年間約 300 枚使 うといわれています。

「レジ袋、要りません」の一言 が環境を守ることにつながりま す。町では、スーパーや消費者協 会と連携し、みなさんが買い物袋 を持参するように呼びかけていま す。



#### 相 談

#### 法律相談

町の顧問弁護士が、皆様の相談に応じます。

- **▼日時** 8月7日 (木) 13時30分~
- **▼申込** 福祉係 (☎ 23 3019) **介護相談**

介護や高齢者虐待に関する相談に 応じます。

- **▼日時** 月~金曜日 8時45分~17時15分
- **▼申込み** 地域包括支援センター (☎ 25 5152)

#### 心配ごと相談

心配や悩み相談を受け付けます。 (毎月第4木曜日)

- **▼日時** 7月24日 13 時~16 時
- **▼申込み** 社会福祉協議会 (**☎** 22 2301)

#### 町政功労者逝去

○東方 清太郎さん(上当別) 5月28日逝去(97歳) 昭和55年 町政功労者賞受賞 経歴 民生児童委員として23年間、駐在員として2年間に亘り 町政発展のために寄与されました。ご冥福をお祈りします。

#### 密 付

#### ☆当別町社会福祉協議会へ

- ▼当別ライオンズクラブから 75,210 円
- **▼**森コタカ<sup>さ</sup>んから 10 万円
- ▼加藤誠治<sup>さ</sup>んから 10 万円
- ▼江口美智<sup>さ</sup>んから 10 万円
- ▼柳本清さんから5万円
- ▼東方紘<sup>さ</sup>んから 10 万円

#### 交通安全情報

#### 6月に町内で死亡事故が発生!

当別町での交通事故は、うっかり、ぼんやりによる一時不停止の事故、ドライバーの不注意、交通ルール無視による出会い頭の正面衝突が多くなっています。

これからは、気温の上昇による 夏型事故が多発する時期をむかえ ますので、最大限の注意を払いま しょう。

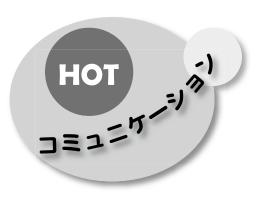
当別町交通事故発生件数 (1月~5月の交通事故累計)

	H 20 年	H 19年	増減数
発生件数	3 9	2 5	+ 1 4
死者数	0	1	- 1
傷者数	6 0	3 2	+28

### ■人の動き 6月1日現在 ■ )は前月との比較 人口 19,203 人 (19人減) 世帯 7,758 世帯 (8世帯増) 男 9,378 人 (14人減) 女 9,825 人 (5人減)















### 美しいまち当別

5月下旬から6月上旬にかけて 当別大通やふくろう街道をはじ め、町内各地で花壇作りが行われ ました。ボランティア、学校、町 内会、企業のみなさんの手によっ て花一杯の花壇が作られたこと で、まち全体が心温まる明るい雰 囲気に変わりました。







広

告

#### 地域で災害に備える



元町町内会では、災害時すぐに 対応できるようにと防災資機材の 保管庫を整備しました。

この保管庫は、土地、棚など、全て町内会でまかない、スコップ やヘルメット、ロープなどを集め、 これからも、いざ!という時に備 えて必要なものをそろえて整備を する予定です。

最近の災害の例からもわかるように、いつ起こるかわからない災害に対しては、日頃からの備えが大切です。

(6月9日 元町町内会)

#### 迫力の救助訓練



当別消防署と当別消防団の主催 で消防訓練大会が行なわれ、消防 署員、消防団員、女性消防団員ら が参加しました。救助や復旧支援 活動の際、最も身近にあり、いち 早く取り組むことが出来る力とし て、近年発生している災害の現場 では、消防団員や地域が果たす役 割が高まってきています。

大会では、火災現場での消防ポンプ操法、事故現場での救急訓練のほか、空中に静止したヘリコプターへの負傷者搬送を行う迫力ある救助訓練が披露されました。

(6月21日 当別駅前南口広場)



# 広

# 告

生活にPlus

# 健康ひろば

■申込・詳細

福祉課保健サービス係 ゆとろ内 23 - 2346

#### 各種健診

がん検診には、事前申し込みが必要です。

	健診名	受付日時	会場	内容
乳幼児	4 か月・10 か月 児健診	7月4日(金) 13:00~14:00	ゆとろ	個別通知して います
兇	1歳8か月 ・3歳児健診	7月18日(金) 13:00~14:00	ゆとろ	個別通知して います
	がん検診	7月9日(水) 7:55~8:10	(受付) ゆとろ	胃・肺・大腸・
	①センター検診 (バスで送迎)	7月16日(水) 7:55~8:10	西コミ	子宮・乳がん・ 骨粗しょう症 検診
各	②個別受診	随時	札幌	
I種 検 診	(3)	7月17日(木) 7:00~9:00	西コミ	
	胃・肺・大腸がん	7月18日(金) 7:00~9:00	ゆとろ	検診車 が来ます
	検診	7月20日(日) 7:00~9:00	ゆとろ	
	肝炎ウィルス検診	随時 (予約の上、受	町内医	B·C型形炎 ウィルス検査
	特定健診		療機関	40~74歳の方
	後期高齢者健診	診ください)		75歳以上の方

▼特定健診・後期高齢者健診への申込み・詳細 住民課国保・後期高齢者医療係(☎23-4044)

#### 予防接種

母子健康手帳を持って直接 会場にお越しください。

種類	受付日時	会場	対 象		
BCG 予防接種	7月4日(金) 14:00~14:30	ゆとろ	生後6か月 未満の乳児		
DPT、DT、麻疹風疹混合ワクチンは、随時個人で接種できます。右記医療機関へ予約の上、受診ください					

つどい

事前申し込みが必要です

つどい名	日時	会場	対 象
友遊会 (当別地区)	7月14日(月)10:00~12:00	ゆとろ	高齢の方で外 出の機会が少
かすみ草の集い (西当別地区)	7月8日(火) 10:30~14:30	西コミ	なくなってい る方
断酒会	第 1·第 3 月曜 18:00~21:00	ゆとろ	お酒で悩んで いる方・家族
身体障害者 カラオケの会	7月8日(火) 13時~17時	ゆとろ	障害者の方 どなたでも

▼申込先 友遊会・かすみ草の集い 保健サービス係 断酒会 日中(江別保健所・☎011 - 383 - 2111) 夜間(工藤・☎22 - 2510) 身体障害者カラオケの会 社会福祉協議会 (ゆとろ内・☎23 - 2301)

#### 町内委託医療機関

医療機関名	電話番号	予防接種
勤医協当別診療所	23 — 3010	0
近藤医院	23 — 2021	0
さわざき医院	25 — 2055	0
スウェーデン通り内科 循環器科クリニック	25 — 3151	0
とうべつ内科クリニック	22 — 1313	
堀江病院	22 — 3111	
北海道医療大学 歯科内科クリニック	23 — 1604	

肝炎ウィルス検診・特定健診・後期高齢者健診、上記 全ての医療機関で実施しています。



告

#### 内科系急病当番医

- ◆ 平日 19 時~ 21 時 ◆土曜 14 時~ 17 時
- ◆ ■曜・祝■ 9時~12時・14時~17時

▣	月	火	水	木	金	土
		7/1	2	3	4	5
		さわざき	近藤	勤医協	スウェーデン	堀江
6	7	8	9	10	11	12
堀江	堀江	とうべつ	さわざき	近藤	勤医協	スウェーデン
13	14	15	16	17	18	19
堀江	堀江	堀江	とうべつ	さわざき	近藤	勤医協
20	21	22	23	24	25	26
スウェーデン	堀江	堀江	堀江	とうべつ	さわざき	近藤
27	28	29	30	31	8/1	2
勤医協	スウェーデン	堀江	堀江	堀江	堀江	さわざき
3	4	5	6	7	8	9
近藤	勤医協	スウェーデン	堀江	堀江	堀江	堀江
10	11	12	13	14	15	16
とうべつ	近藤	勤医協	スウェーデン	堀江	堀江	堀江

☆具合が悪いときは、早めに受診しましょう。

#### 各種相談

相談名	日時・会場・申込み
健康相談	7月23日(水)9:30~11:30 会場ゆとろ 申込み保健サービス係
心の健康相談 【心の悩みについて 専門医が相談】	7月25日(金) 13:30~16:00 会場・申込み 江別保健所 (☎011-383-2111)

#### 8月の予定

4	月	歯科健診・フッ素塗布	ゆとろ	9:30 ~ 11:00
8	金	4 か月・10 か月児健診	ゆとろ	13:00 ~ 14:00
8	金	BCG 予防接種	ゆとろ	14:00 ~ 14:30



#### 健康診査を受けましょう

#### ①巡回ドック (集団特定健康診査)

町では100%全員の受診を目指しています。対象者には、5月末に受診券(みどり色)を送付していますが、集団健診の受診には申し込みが必要です。

- ◇対象者 当別町国保に加入している今年度 40 歳~74 歳の方
- **◇実施内容** 特定健康診査、同時に胃・肺・大腸がん検診、肝炎ウィルス検診も受診できます。
- ◇料金 特定健診 700円

#### ②フレッシュ健診

健康づくりには、若い頃から健診を受け、病気の 早期発見や生活習慣病を予防することが大切です。

#### ◇対象者

- 18歳~39歳で職場の健診を受ける機会のない方
- **◇実施内容** 血液検査や尿検査などの検診のほかに 35 歳以上の方は胃がん検診も受診できます。
- **◇料金** 1,500 円 (胃がん検診:一般 1,600 円 当別町国保 900 円)
- ▼会場・日程 受付時間:7時~9時 ①・②同じ 西当別コミセン 8月21日(木)・22日(金) ゆとろ 8月24日(日)・25日(月)・26日(火) 27日(水)・28日(木)
- ▼申込み・問合せ ①は住民課国保・後期高齢者医療係 ②は福祉課保健サービス係





# Town Topics タウントピックス まちの話題

広報誌で紹介した写真または データを希望者に提供します。 お申し込み 情報課広報広聴係(Tel 23-3069)



#### 多くの来場者で1周年を祝う

#### 6月8日 ふれあい倉庫

まちの賑わい作りの場としてオープンしたふれあい 倉庫が1周年を迎えたことを記念して「ふれあい倉 庫1周年記念セール」を開催しました。

倉庫内には、地元で収穫された朝もぎのアスパラやきゅうり、いちごなどの野菜や果物が棚一杯に並べられたほか、魚介の販売も行われました。

オープン時には、すでに30人近くが列を作り、開場と同時にかご一杯に買い物をしていました。これからも、定期的に朝市などのセールを開催します。



#### 6月22日 スウェーデン公園ほか

「豊かに過ごす夏至のひととき」をテーマに第 26 回夏至祭が開催されました。今年のパレードは、レクサンド記念公園から夏至祭会場のスウェーデン公園へ向けて行われ、沿道から温かい拍手が贈られました。

続いては、「オー」「ヘイ」の掛け声と共にマイストングを立ち上げ、民族衣装に身を包んだフォークダンスグループと一緒にフォークダンスを踊りました。また、物販、カフェテリアコーナーも多くの方の来場者で盛り上がり、会場全体で夏至のひとときを楽しみました。



### 目指せ!プロ野球選手

#### 6月21日 若葉球場

北海道新聞社などの主催により、若葉球場でファイターズフィールドクラブが開催されました。

当別で開催されるのは3年ぶりで、当別ウィングス、 太美ウォーリーズ、新篠津ファイターズの3チーム約90名が参加しました。

コーチは、元日本ハムファイターズ選手で今年の3月に引退した立石尚行さんをはじめ、池田剛基さん、村上真哉さんの3人が務め、ボールの握り方や守備の構えなど基本的なことや楽しんでプレーすることの大切さを教えていました。



編集・発行 当別町企画部情報課 広報「とうべつ」7月号 平成20年7月1日発行 通巻658号 ホームページ 町 http://www.town.tobetsuhokkaido.jo/ 町教委 http://www.town.tobetsuhokkaido.jo/kyou-kyouiku.htm